

日本代表選手等行動規範

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟

(趣旨)

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟（以下、「当連盟」）が指定した日本代表選手、日本代表候補選手及び日本代表スタッフ（以下、「日本代表選手等」）が、健全な社会人としての品格を保ち、日本における車椅子ハンドボール競技の代表者としての誇りと自覚と責任を持って行動し、車椅子ハンドボール競技の普及・発展に寄与することを目的として、本規範を定める。

(規範の遵守と内容)

1. 日本国内の地域社会との協調を図り、車椅子ハンドボール競技を通じて、その発展に貢献できるよう努める。
2. 法令及び諸規則・ルールを遵守することはもとより、常に良識を持って誠実に行動する。また、他の者に対し法令に違反する行為を指示・教唆したり、他の者が行った法令に反する行為を黙認しないととも、反社会的勢力や団体とは一切関係してはならない。
3. スポーツ・インテグリティ（誠実性・高潔性・健全性）を理解しその確保につとめ、身体的暴力、暴言、いじめ、不合理な差別、ハラスメント行為等を行ってはならない。
4. ドーピングは行ってはならない。また、麻薬や覚醒剤等薬物の乱用も、反社会的な行為であり絶対に行ってはならない。やむを得ず禁止薬物等を服用・使用する場合は、必ず事前に強化委員会に相談したうえで服用・使用する。
5. 当連盟が指定する活動・行事（合宿、練習、ミーティング、記者会見、壮行会・協賛企業等挨拶回り・祝賀会等）には必ず参加すること。ただし、強化委員長又は監督が、競技に支障がある等やむを得ない事情によるものと認めた場合は、その限りではない。
6. 当連盟が指定するプロモーション活動や車椅子ハンドボール普及活動・振興活動に報酬等を得ずに協力すること。ただし、強化委員長又は監督が、競技に支障がある等やむを得ない事情によるものと認めた場合は、その限りではない。
7. 日本代表（候補）の名称使用を伴うイベント、テレビ、ラジオ等への出演、新聞、雑誌等の取材、講演、体験会の依頼は、事前に連盟に相談し、申請書を提出し承認を得ること。
8. ソーシャルメディア（LINE、Twitter、Instagram、Facebook 等）で自身の経験などを投稿することはできるが次の事項に注意すること。
 - (1) 自分自身が経験したことについては、一人称、個人的な感想や情報とすること。
 - (2) ジャーナリストの役割をなすものであってはならない。
 - (3) 他の人の写真や他の人を含めた情報を投稿する場合、必ず事前に本人の承諾を得ること。
 - (4) 投稿する内容には自身が責任を負い、他人への誹謗中傷、権利侵害、つきまとい

等の嫌がらせ、政治的・宗教的投稿はしないこと。

- (5) 機密情報を漏洩しないこと。
- (6) ナショナルトレーニングセンターなど禁止となっている場所で撮影した情報を公開しないこと。
- (7) パラリンピックなどの国際大会では、その大会の組織委員会のガイドラインに従うこと。

9. 協賛、後援等スポンサー企業等に対しては感謝し敬意をはらうこと。
10. 当連盟協賛企業等と競合する所属以外の企業の広告等マーケティング活動を行わないこと。当連盟協賛企業等と所属企業とが競合する場合、日本代表（候補）として活動・行事等に参加するにあたっては、当連盟の協賛企業が優先されることを理解すること。
11. 日本代表（候補）チームとしての活動の場所においては、20 歳以上であっても喫煙は禁止する。また、飲酒については合宿及び大会期間中は禁止とする。ただし、合宿の打ち上げ、大会の懇親会等の場合は監督の許可を得て可能とする。
12. 日本代表（候補）チームとしての合宿及び大会期間中の宿舎においては、緊急事態の場合を除き、異性の部屋への出入りを禁止し、チームメイトとしての交流は共有のスペースで行う。
13. 日本代表（候補）チームとしての合宿及び大会期間中、宿舎から外出する際には、必ずスタッフの了承を得るものとし、スタッフ等により定められた門限を厳守する。また未成年者の単独での外出は禁止する。

（違反者の処分）

1. 日本代表選手等が前記の行動規範に違反すると認められたときは、強化委員会および理事会の決議を経て以下の処分を受ける。
 - (1) 日本代表（候補）チームからの除外。
 - (2) 日本代表（候補）チームの活動・行事への参加停止。
 - (3) その他、違反の程度に従った処分。
2. 第 1 項の処分に際して、理事会は、当該選手及びスタッフからの書面または口頭による弁明の機会を与えなければならない。
3. 処分に対する不服の申し立ては、処分より 2 週間以内に連盟代表理事に文書にて提出すること。その後理事会にて処分を再度協議する。

（附則）

本規範は、2022 年 12 月 9 日より施行する。